

事務局通信 Vol.44

明 けましておめでとうございます。本年も、みなさまにとりまして良い年でありますように。八障連も、歩みは遅いかも知れませんが、着実に一步一步を踏みしめ

ながら、前に進んでいきたいと考えていますので、引き続き変わらぬご支援ご協力のほど、どうかよろしくお願い致します。

さて、八王子市障害者福祉課では1月11日から2月9日まで期間、障害者計画・第5期障害者福祉計画・障害児福祉計画のパブリックコメントを募集しています。

「パブリックコメント」は、市が市政に関する基本的な計画や市民生活に大きな影響がある条例などを定める際に、目的や内容を事前に公表し、市民の皆さんから広く意見を募集する制度です。

市は、いただいたご意見に対する計画・条例への反映結果や考え方をホームページなどで公表し、今後の市政運営に活かしていきます。魅力あるまちづくりの実現に向けて、皆様のご意見をお寄せください。

応募方法など、詳しくは八王子市広報や八王子市ホームページをご覧ください。よろしくお願い致します。(文責/八障連代表 杉浦)



《八障連 2月・3月の活動について》

●市議懇談会

2017年12月14日開催の運営委員会での検討とその後の関係団体との調整の結果、市議懇談会の開催日が2月17日(土)と決まりました。懇談の内容として①音響式信号機の設置について、②介護保険との統合問題について、③富士森体育館のジム使用に関する団体登録証の使用問題、の3項目が上がりました。関係諸団体との調整を通して、懇談会用のレジメを作成し参加希望の市議へ事前に配布します。市議懇談会への多くの会員参加、よろしくお願い致します。

●福祉フォーラム



恒例となった八障連主催の福祉フォーラムは、ディスレクシア(dyslexia 学習障害の一種で、知的能力及び一般的な理解能力などに特に異常がないにもかかわらず、文字の読み書き学習に著しい困難を抱える障害。難読症、識字障害、(特異的)読字障害、読み書き障害と訳されることもある)の当事者砂長宏子さんの「DX(ディスレクシア)な日々 美(び)んちゃんの場合」を上映します。(作品については <http://dxnahibi.com/introduction.html> をご参照ください。) 現在バリアフリー活弁士派遣についても実現すべく準備中です。ご期待下さい。(文責/事務局)

お知らせ掲示板



◆市議懇談会は2月17日(土)13時よりクリエイトとなります。多くの会員の参加をお願いいたします。

◆福祉フォーラムは、ディスレクシア当事者砂長宏子さんの日常を描く「DX(ディスレクシア)な日々 美(び)んちゃんの場合」の上映会です。

八障連運営委員会	1月25日(木)	18:00~21:00	クリエイト
市議懇談会	2月17日(土)	13:00~16:00	クリエイト
八障連主催 福祉フォーラム	3月17日(土)	13:00~16:00	労政会館

八王子青年会議所主催 「防災研修」に参加して

八王子青年会議所から障害者の防災について現状を知りたいと勉強会への講師派遣の依頼がありました。人数も限られていたことから八王子市障害者地域自立支援協議会で障害当事者と障害者を支援する際の防災マニュアルを作成した塚田氏(サポート南多摩)、山本氏(メゾンコム)にお願いしました。身体、知的、精神と三障害の当事者、支援者にお願いする形をとり、知的障害については調整の末、土居氏(NPO 法人 CES)にお願いしました。



青年会議所の皆さま、今後ともよろしく願っています。

冒頭、全国の青年会議所の防災活動の報告がありました。社協と連携してボランティア体制づくりなど取り組まれているが、実際の震災時に普段から顔が見える連携ができていなかったことが反省であり、今後は顔が見えるネットワークづくりをしていきたいと話がありました。

八王子市防災課の鈴木課長より八王子市の現状についてお話がありました。今後も防災無線、デジタル化など2年位を目途に整備を進めて行くとのことでした。

八王子市社会福祉協議会の横内氏より、社協が取り組んでいるボランティア体制の仕組みについて、また震災時の活動について報告がありました。

八障連から推薦した講師の方々からは、それぞれの障害種別からみえる課題や日頃の取り組みの紹介がありました。また事前に会員当事者団体へアンケートを実施し、視覚、聴覚、重度心身障害児それぞれの団体より返信をいただきました。塚田氏より返信いただいた現状なども報告をしていただきました。日頃からの防災訓練への参加や災害時に電気、水など医療的ケアが必要な方々への課題、情報弱者となりやすい現状とすぐには公助は期待できない大災害時には、まず近隣住民とのつながりが大事であり、そういった意味でも障害理解をすすめることも重要であると話がありました。また計画停電やスーパーの棚に商品がなくなるなど、先が見通せないことへのストレスなども障害がある故に強く感じる部分もあるとのことでした。

参加者からの質問では、障害の方との接点の日頃ない方が多く、顔と顔を突き合わせて自然にお互いを知っていく関係性はどのようにつくったらよいかなど疑問があがりました。起業家の方も多いため、講師からは事業を通して福祉事業所と交流していくことや、福祉事業所が生産している事業との連携、イベントや学習会への参加などをとっかかりにしてはどうかと意見がありました。今日の学習会を実りあるものにしていくにはと最後に質問があり、まずは一人の障害者と知り合いになることを確認し、学習会は終わりました。

昔になります、八障連として八王子青年会議所の皆さんとのお付き合いは今回が初めてではなく、バリアフリーなどの問題で交流したことがあります。今回、久方ぶりの交流となりましたが、障害理解、相互の理解をすすめるために今後も何かしらの形で連携していければと思います。(文責:有賀)





連載コラム

B型肝炎闘病記

パオ 小濱 義久

闘病史 その19

以前にも少し触れたことがあるが、1982年12月26日(日曜日)の夕方、手伝っていたクリニックで患者さんがみな帰った後に Dr から手渡された血液検査表のデータからB型肝炎を発症したと確信した。いろんな情報を既に得ていたの



10年の命だなあと考えた。長い闘病歴の中では一番のショックな出来事で、10年の命ということもさることな

がら、10人に1人しか発症しないとされていたその1割に入ってしまったことに大きなショックを感じていた。

それが、1984年にe抗原がマイナス、e抗体がプラスになるという事態が招来、つまりB型肝炎から解放されたと分かった時の嬉しさは格別だった。肝硬変の一步手前であったが、ウイルスさえなくなれば肝臓が元の柔らかい健康な状態に戻ることが分かっていたからである。おまけの人生を貰ったような感じもした。to be, or not to be, that is the question. ウイルスがいるか、いないか、私にとってとてもとても大きな問題だったのだ。

大きな精神病院の改革をいちパラメディカルスタッフがやりおおせる訳がない事は初めから予測していた。だからと言って腰掛けのつもりはなく、骨をうずめても構わないとも考え、改革派のDrの招聘など7年間の間いろいろ動き回ったが、最終的にはオーナーの関心はお金の事しかないことが分かり、退職の潮時を考え始めていた頃に降って湧いた肝臓騒動。一巡りして明るい目鼻が経った処で、チームで展開していた病院改革の動きだったので、仲間に退職の意向を伝え、準備を始め、1985年3月31日を退職日に決めた

当時、巷では自己啓発セミナーが流行っていた。その多くは怪しいものであったが、一部は精神医療界に波及し、心ある医者やパラメディカルスタッフを巻き込んでいた。上記クリニックのDrもすっかりはまってしまっ

いつの間にかある団体の副代表的な役どころとなっていた。ちょっと違った文脈で竹内敏晴も注目を浴びていた。「ことばが劈かれるとき」という本が、教育や医療、心理学の世界でちょっとしたブームになっていた。『「からだ」と「ことば」のレッスン』も売れていた。彼の講演会とワークショップが全国各地で開かれていた。上記本を若手で知っている人は恐らく皆無だろう。年寄りだってそう多くはないかもしれない。そういう意味では古典化の途上にある。ちょっと難しい処もあるが、名著であることは確かなので、八王子の図書館を訪れ是非一度手に取って戴きたい。

彼の事を書き始めると原稿用紙が何枚にもなるので、ここで端折らせて戴くが、このチャンスを外すと二度と来ないと感じ、結局1984年の秋から竹内演劇教室に週3回通い始めることにした。八王子の病院の仕事を続けながらの新宿通いは結構きついものがあったが、そこはおまけの人生であればこそその頑張りが利いた。竹内さんのレッスンは治療にとっても役立つものだと思えたから、将来に向けても無駄にならないと考えた。精神医療従事者たちもとても注目していたのだ。心理学、精神医学の世界でのゲシュタルトセラピーに通じるものがあり、竹内さんの口からもそのことを指摘されたことがある。その時ゲシュタルトセラピーは私の研究分野のひとつでもあることを彼に伝えた。

竹内演劇研究所には、上記からだとことばのレッスンに代表される演劇とは関係ない人を対象にしたワークショップを「からこと」と呼び、からことコースと演劇を志す人たちに向けた演劇の基礎的な訓練をする演劇コースと2本柱になっていた。研究所のスタッフは両コースにはっきりと分かれていた。通い出したのには、実はもうひとつの魂胆があった。紙面に限りがあるので、それは次回のころだ～あ。



都の差別禁止条例制定に向けての動向について

八王子聴覚サポートセンター 伊藤薫

「障害者差別解消にむけて、都が条例骨子案」との記事が1月8日の朝日新聞多摩版に掲載されました。記事によれば、『現在、都は障害者差別の解消を目指す条例の制定に向けて、骨子案を公表し意見募集(パブリックコメント)を行っている。都は6月に都議会へ提案し可決されれば10月の施行を予定している。骨子案では、障害の有無を理由とした差別を禁じ、事業者に対し、障害のある人から適切な措置を求められた場合、可能な範囲で対応する「合理的配慮」を義務付ける。また、都は事業者に改善を勧告でき、従わない場合は事業者名の公表もできるなどとした』とのことでした。この件に関し、八王子聴覚視覚サポートセンターの伊藤氏からの情報提供がありましたので掲載します。残念ながら都のパブリックコメントの募集は1月18日で終了しますが、今後ともこの動きに注目していきましょう。(編集部)

八障連のみな様

ご無沙汰しております。ヒューマンケアの、八王子聴覚視覚サポートセンターの伊藤です。お世話になります。

すでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、情報提供にてお知らせします。12月20日より、東京都の障害者の差別解消条例の制定に向けて、パブリックコメントによる意見募集が行われています。

募集期間は2018年1月18日までです。資料を添付し、詳細情報を付記します。添付資料には、「(参考資料)条例検討部会—これまでの議論詳細—」、実施概要、意見提出様式、も含まれています。ちなみに、添付資料もテキストファイルがありますが、福祉保健局ホームページ上の関連資料はさらに、ルビ入り、拡大文字などの情報保障のファイルがありました。

条例案の注目点は次のようなことがあるかと聞いております。

- 「事業者にも合理的配慮の提供を義務化」としている点ですが、検討会でも地域協議会でも、事業者団体の代表から強い懸念の声(努力義務のままにしてほしい旨)が主張され続けているということです。
- 差別の定義や財政措置、分野ごとの規定(各則)が項目に上がっていない。差別の定義は大事なように思います。
- 基本的な考え方や理念を述べる、しっかりとした全文が必要。

今年(2017年)もみな様に、各地で大変お世話になりました。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

編集後記

明けましておめでとうございます。昨年は、北朝鮮の核開発・ミサイル問題などで東アジア情勢が揺れるなど激動の年でした(今年も揺れそうですが...)。また障害者福祉の分野におきましても、「介護保険との統合問題」がじわりと浮上してくるなど、高齢化社会の本格的到来のなかで将来への不透明感を感じさせた年でもありました。しかし、本号で触れられているように、都の障害者差別禁止条例の制定に向けた動きなど新たな動きも見えております。今年も八障連は、杉浦代表を先頭に一步一步ではありますが、着実に前進していきます。つきましては八障連への、会員の皆様方からの熱いご提言、ご意見を期待しております。(編集部)